

# くらしの安心情報

## 情報ファイル NO.28

平成 19 年 11 月 12 日

### 英会話学校が突然休校となり、会社更生手続に入ったと報道された。受講料等はどうなるの？

#### 被害内容 【相談者 30 代女性】

4 月から通っている英会話学校。ある日突然、「休校のお知らせ」の張り紙とともに連絡が取れなくなり、報道で会社更生法の申請をしたことを知りました。

私は、約 100 万円の前払い受講料を、一部は現金払いで、残りはクレジットで払っていますが、教室に通ったのは数回だけです。今後、未消化分の受講料やクレジットの支払いはどうなるのでしょうか……？ (県東部)

#### 対処方法

英会話学校最大手が経営破たんして会社更生手続に入ったことに関する事例です。

- ・ クレジットについては、倒産等の場合、経済産業省の指導によりクレジット会社が請求を停止することにされていますが、念のため確認を取っておくよう助言しました。
- ・ 未消化分に相当する受講料については、現在、営業の一部譲渡が行われ、前払い受講料は返還せず、ただ、受講については優遇策を講ずる方針のようであり、今後の動きに注意するよう助言しました。
- ・ 語学教室などの契約は、比較的長期にわたり、途中で様々な事情の変化も起こり得るので、役務の内容や支払方法、中途解約の際の取扱い等、具体的内容を書面により十分確認することが大事です。
- ・ 特に、前払い(クレジットによる立替払いを含む)により長期契約をする際には、慎重さが重要です。



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) 076 - 433 - 3252 (金融相談)

高岡支所 0766-25 - 2777 (消費生活相談・金融相談)